

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
事務局（遠藤）	<p>始めに終了時間を決めます。今回においても午後8時半としたいのですが如何でしょうか。</p> <p>～ 委員全員了承 ～</p>
事務局（遠藤）	<p>【社会保障】 社会保障について、担当者より説明をお願いします。</p>
大場主幹	<p><u>①この項目に関する、現状や課題を説明。</u></p>
橋本主査	<p><u>③現計画の検証を説明。</u></p>
事務局（遠藤）	<p>ご質問はありますでしょうか。</p>
大屋委員	<p>国民健康保険税の収納率は何パーセントか教えてほしい。</p>
橋本主査	<p>現年度で97%弱であり、他町村よりは高い方だと思います。</p>
大屋委員	<p>滞納者への対応方法を教えてほしい。</p>
橋本主査	<p>給与や預貯金の差し押さえ、保険証のペナルティなどがあります。</p>
大屋委員	<p>払わない期間が一年間あるなど区切りはあるのか。</p>
橋本主査	<p>基本的に一年を超えると滞納対策を講じるが、相談して頂ければ対応しており、闇雲に滞納対策は行っていません。</p>
大屋委員	<p>生活保護者は優遇されるが、ギリギリで生活する人は保険税を払えない場合がある。</p>
橋本主査	<p>所得に応じて課税しており、低所得者に対しては減免制度があります。最低限度の保険税は納めて頂くこととなりますが、加味しながら収納対策を行っています。</p>
大屋委員	<p>一度納めてから減免しているのか。</p>
橋本委員	<p>課税する前に減免しています。</p>
菅野委員（会長）	<p>ジェネリック医薬品について、制度等の普及啓蒙が図られていると掲載されているが、どういうやり方なのか教えてほしい。</p>
橋本主査	<p>保険証更新時にパンフレットとカード(ジェネリック医薬品に変えてほしい)を同封しています。</p>
菅野委員（会長）	<p>家族が薬局に行った時に、薬剤師から3回に一度くらいジェネリック医薬品で良いかと聞かれたが、その時にその制度を知った。</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
大場主幹	役場では年に2回該当者に通知をしており、その時にジェネリック医薬品に変えた場合はこの程度安くなりますといった内容をお知らせしています。
菅野委員（会長）	コンビニ受診は増えてきているのか。もし、そうだとした場合の規制はないものか。
橋本主査	美幌に限ったことでなく日本全体がそうした状況にあると思いますが、来た患者は診ないことにはならないため医者負担が増えてしまいます。
事務局（遠藤）	<p>施策のうち、低所得者への自立支援については、保健福祉グループが担当している。ご質問があれば次回にお願いしたい。では、施策に関して国民健康保険事業の推進については、このままで良いでしょうか。</p> <p>～ 委員全員了承 ～</p>
事務局（遠藤）	<p>【子育て支援】 各施策のうち健康推進主幹が所管する分野（食育・母子の健康管理）があるため、先ずそちらから協議します。</p>
浅倉委員	少子化に伴って非常に親子で出てくる機会は少ないが、私も子育ての支援として子守り（フレッシュママセミナーの託児）に参加している。食育として、子育ての段階でどのような料理を赤ちゃんに与えていくか、一生懸命に取り組まれており感心しているので、ずっと続けて頂きたいと思っている。
大場主査	継続して実施していく予定をしています。
佐藤（和）主幹	託児ボランティアの数が非常に足りなく、事業にも影響しているのが課題であります。
事務局（遠藤）	是非とも隣近所に声掛けして頂き、無償であるが託児ボランティアの参加をPRして頂きたいと思えます。
菅野委員（会長）	母子の健康管理の問題・課題の中で、児童虐待家庭への支援体制の充実が課題として挙げられているが、具体的にはどのようなことを考えているのか。
大場主査	一人だけで子育てすると煮詰まって悩んでしまい、誰でも一歩間違えると虐待になり得ます。一人で抱え込まず、例えば、フレッシュママセミナーに参加し他の人と交流を持ちながら、自分の子育てはこれでいいんだというような安心感を持たせること。また、健診で不安なことを解消してもらうなど、一人で悩まず皆さんの協力を得て子育てができるように色々な情報提供や相談に乗ったりして、そういうことから虐待に繋がらないように行政は母子健診や相談、教室などにおいて未然防止に努めています。子育て支援センターでも色々な方々と交流や相談するなど抱え込まないで、子育てができる支援体制がとれればと思っています。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
菅野委員（会長）	相談の窓口は、子育て支援センターになるのか。
大場主査	子育て支援センターもありますし、役場では保健師が相談を受け、保育園でも相談を受けており、子ども達に関わりのある様々な機関が相談を受けられるようにすることが大事だと思っています。
浅倉委員	民生委員は児童委員も兼ねているので、家庭に廻り学童の台帳を作っており、何かあれば相談してほしいことは伝えている。就学援助などの経済面の相談にも応じている。
大槻委員（副会長）	虐待の件数は報告されているので把握しているが、子育てに係る相談件数は何件くらいあるのか。また、相談内容も何年か前から比べると変化が見えてきているのか。子どもの相談と母子の相談とではどちらの比重が多いのか。
大場主査	保健師は乳幼児相談や乳幼児健診において、色々な相談を受けています。1歳未満の乳児相談の来所者数は、25年度で6回開催し116名となっています。年々出生数が減っているため相談件数も減っています。相談内容は今も変わらず離乳食やしつけがあるが、最近は色々なところで情報が得られるようになったため、発達に係る相談が多くなってきています。
大槻委員（副会長）	昔は自分の親や祖父母が側にいて面倒みてくれていたが、今は出産しても本人が抱え込んでしまう。色々な情報は入るが、時代とともに自分の家族の中では判断が付かないようになっており、何か対応策はないかと思っている。私が見ている中でも、自分達の家庭の中で子育てをしようとしており、虐待までではないが無意識に言葉で発し、これが虐待に繋がっていくことにもなりかねない。心配内容が変化してくると、虐待に繋がる一歩手前であり、予知することも必要ではないかと思っている。
大場主査	相談機関として子育て支援センターが出来たり、幼稚園も未就園児の1～2歳でも週1回通いながら育児相談もできる場が増え、状況に応じた色々な支援活動は増えてきています。
大屋委員	子どもの数は減っているのに、発達障がい児の率が高くなっていると思う。受診のアドバイスはしても親だけの判断で大丈夫と決めている。小学校の進級の際に勉強内容が複雑になる中で、障がいの子どもはどうしても不利な状況になる例を見ている。広い視野を持ち美幌に住む子どもという視点でアプローチの仕方はないものか。親に対しては保育園や保健師などが関わり、色々な手段や提案があるのに、親の判断だけで決めており、結果、子どもは不利益になっている。早めにケアしてあげれば、社会生活に適応できたというの見受けられる。家庭に踏み込むことになるので難しい面もあるが、行政だけでなく関係機関が連携した中で違った方法で取り組んでいけないものか。核家族化している中で親の判断だけでなく、子育て支援の在り方をもう一步踏み込んで取り組めないものかと思っている。
佐藤（和）主幹	なるべく早期に発見し、しかるべき機関に繋げていくため、町では療育病院の協力を得て発達支援教室を行っています。育てづらいとか育ちが遅いと思う子どもの支援を含めて取り組んでいます。その他に児童相談所の

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
佐藤（和）主幹 （次頁から続き）	巡回児童相談も行いながら、手を変え品を変え色々なアプローチで取り組んでいます。母子保健の現場も早くという気持ちはみんなが願っていることであり、親の納得という高いハードルがあるが、いつでも支援することを知って頂くことにも努力していきたい。
大屋委員	子どもに気になることがあれば直ぐに相談機関に繋げられるよう、親に対する教育も進めて頂ければ、子どもにとっても良いことと思っている。
佐藤（和）主幹	障がいにより保護者も孤立しやすい部分であり、障がいと虐待は以外と密接な関係にあるので、育てづらいと思うことからのアプローチも大事であるため、育てやすさに導いていく支援も必要と感じています。
大屋委員	発達障がいは脳の仕組みが違うことを、これから出産する方にも理解して頂くことで接し方も変わると思う。
浅倉委員	我々の勉強のためにも、津別町でオープンする認定こども園を見学してみたい。
事務局（遠藤）	相手先に連絡を取り、承諾頂ければ後日日程調整したい。では、健康推進主幹が所管する分野（食育・母子の健康管理）はよろしいでしょうか。 ～ 委員全員了承～
事務局（遠藤）	それでは、子育て支援について説明をお願いいたします。
武田主幹	<u>①この項目に関する、現状や課題、②基本的な考え方を説明。</u> 子ども子育て支援法に基づき策定した「美幌町子ども・子育て支援事業計画」を配布し概要説明する。
事務局（遠藤）	教育部会の牧野委員より病児保育への取り組みが提案されていますので併せて協議願います。
菅野委員（会長）	まちづくり白書には、他市町村と比較して医療費の助成や無料化など色々な意見がある。端的に大空町と比較して美幌町はどうなっているのか確認したい。
武田主幹	申し訳ありませんが、その分野は保健福祉グループが担当になるため、お答えできません。
事務局（遠藤）	次回の会議で再度ご質問して頂くことでよろしくをお願いいたします。
大屋委員	0歳児保育は現在ひまわり保育園で行われているが、今後、町営保育園で0歳児保育を実施する計画はあるのか。新法も含めた中で本日配布された計画において、こういった位置付けがされているのか。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
武田主幹	<p>平成18年に0歳児受入の要望がありました。町は1歳児から受け入れていましたが、0歳児を受け入れるための施設の・人力的な体制が取れず直ぐには難しかった。このため、当時空いていた東保育所を無償貸与することで低年齢児保育を中心とした事業の公募を行ったところ、ひまわり保育園が申請され民間保育園としてスタートしました。保育料に大きく影響し、保護者の経済的負担を軽減するために、町に預けた場合と民間事業者に預け場合の保育料に差が出た場合、町よりも多く払ってれば補助していません。仮に町が0歳児を受け入れるとした時の現有施設を、増築した場合の初期投資の試算をしている。美幌保育園の施設改修に約7千万円、東陽保育園では約3千2百万円、人件費は美幌保育園で約2千7百万円、東陽保育園で約1千万円となっており、1年目で美幌保育園では約1億円の経費が掛かりなかなか踏み込めない部分があります。ただ、両保育園の施設は老朽化しており改築が必要になってきます。個人的な考えですが、両保育園を統合し、低年齢児を含めた保育ができればと考えています。幼稚園においても3・4・5歳児を受け入れているため意外と余裕はあります。最近はお産後に少し経ってから働きたい母親が増え、0・1・2歳児の申込みが増えてきている状況にあります。実は保育士が不足しており、新規採用者も含め都会に引っ張られています。このため、両保育園を一つに合わせることで保育士の基準も緩和されてくるため、遠くない時点で保育園の改築を進めて保育の充実を図っていきたい。その際には、0歳児保育は町の責務として取り組んでいきたいと考えています。</p>
大槻委員（副会長）	<p>子どもからお年寄りまでの複合型の施設は考えていないのか。</p>
武田主幹	<p>個人の考えとしては、子育て支援センターを合わせた子どもを育てる場所ができれば良いかと思っています。</p>
大槻委員（部会長）	<p>保育士不足や子どもの数は減るが高齢者は増えていく。お金を掛けて施設を建てるのであれば、色々な方が利用出来る複合型の施設も今後は必要ではないかと思う。あっちも（保育園）こっちも（高齢者）と考えるから、視点がまとまらないのではないかと。美幌町として何が必要なのかであり、お年寄りは増えていき、子どもは減ってくるため小学校も将来は1校になるかもしれない。弱いものを集めることも必要ではないのか。各分野において、もう一歩上の段階で検討し合うことをしなければ、良いものが出てこないと思う。</p>
武田主幹	<p>そういったことになれば検討したいと思います。</p>
大屋委員	<p>保育料について、他町と比べると多少高いといった意見も、まちづくり白書にあり、色々な会合の中でもそうしたことが話題になるが対応についてはどうか。</p>
武田主幹	<p>今回新制度になり、保育料の算定も国基準の内容に変わりました。今まで美幌も国基準の右倣えをしていました。今回、子ども子育てに力を入れるため、その一つとして国基準の7割程度まで保育料を下げる軽減を図りました。このことを他市町村と比較することは基準等も違うため判断は難しいが、美幌町としてはこれまで取り組んだことのない内容だと思っています。</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
武田主幹 (次頁から続き)	<p>ます。また、多子軽減について、保育所では学校に入る前の子が一番目で、一人目は通常保育料ですが、二人目入園児は半額、3人目は無料となっていました。しかし、幼稚園の場合は小学校3年生を頭としてカウントしており、保育所と差が出てくるため、今回、美幌町独自で保育所の頭を小学校3年生まで対象者拡大を行いました。</p>
大屋委員	<p>へき地保育所についても、全体的な人数は減少しているのか。</p>
武田主幹	<p>ここ数年は20人前後で推移している。取り決めで一桁が2年間続いた場合は休所する取り扱いをしており、以前に田中保育所で一度ありました。へき地から町に来ることは距離的なことや、農家のお子さんの保育のことを考えると一概に統合は難しいと思っているので当面はこのまま残す予定でいるが、施設が古いためこのことも考慮しながら検討していきたい。</p>
大屋委員	<p>へき地保育所は現在1ヶ月間休んでいますよね。</p>
武田主幹	<p>昔は冬期間休んでいたが、今は1月だけ休んでいる。実は認可外保育所のため、町の保育園とは差があり保育料の決め方も違っています。</p>
大屋委員	<p>ニーズとしては、通年にしてほしいという声を結構聞いている。</p>
武田主幹	<p>直接そうしたニーズは聞いたことはないが、へき地保育所のスタートが違う。実際、農家の子どもが町の保育園に通ったり、逆に町からへき地に通うケースもあり、ニーズに合わせて利用頂いています。</p>
大屋委員	<p>以前の保育園の担当者は、施設の老朽化も含めて統廃合も視野に入れていかなければならないと言っていた。子どもの人数が少なくなるということは、保育士の数も限られてくるが、保育の質の低下が心配される。</p>
武田主幹	<p>認可外保育所であっても、人数的な保育士配置は町の保育園と基本的に同じである。当面、へき地保育所は残していきたいが、実は季節保育所が1箇所しかなく、100人定員のところ今年は19人しかいなく年々少なくなっている。一桁になると集団保育が成り立たなくなり、この人数は保育園や幼稚園で対応できるため、遠くない時期に廃止したいと考えています。</p>
大屋委員	<p>学童保育について、今年度から受入時間が5時半から6時に延長されました。障がい児は6年生まで受け入れ可能ですが、その他は小学校3年生となっています。他町では小学校6年生まで受け入れているところもありますが、本町においても学童保育所を利用する親からは6年生まで拡大してほしいと、少なからず声はありますよね。</p>
武田主幹	<p>子ども子育て支援法の制定により、児童福祉法が改正され対象学年の拡大を図ることが突然出てきた。本町では児童の安全性を考え、移動のしやすさから小学校の余裕教室を使用している。現在、美幌小学校に人数が異常に偏っているが、6年生に拡大しても少年団や塾などがあるため、今の1～3年生の倍の人数が来るかといったらそうでもないことは、配布した計画書でも記載され想定はできる。今の場所だけでいくと何人か増えてし</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
武田主幹 （次頁から続き）	まうと安全に保育できるかといえば厳しい状況にある。このため、余裕教室の利用をお願いしたところ東陽小学校も旭小学校は余裕教室が全く無いため今年は拡大できない。ただし、障がい児は従来通り6年生まで受け入れしていく。計画書にあるように今後5年の間で施設の無い中で、どのように拡大していけるのか考えていかなければならない。
菅野委員（会長）	学童保育の充実の中にある今後の見通しで、法改正により6年生まで拡大されたことは良いことだが、どこまで対象とするか協議予定という言葉に引っ掛かっている。私なりに理解すると、6年生でも外れる子どもが出てくるのかと思っているがどうなのか。
武田主幹	そういう意味ではなく、一年ずつ対象学年を拡大していく方法がある。今回の法改正では必ず6年生まで拡大しなければならない義務的な行為は基本的にはありません。ただ、法改正をした以上は逆に取組まない理由もありません。学年が拡大されたからといって、狭い部屋に6年生まで入れることにはならない。子ども達を安全に保育できる環境が整った時に拡大方法や、今後の余裕教室をどこまで貸してもらえるかを含めて考えていきたい。
菅野委員（会長）	今はこうした経済状況から、親が日中働きに出る家庭が多くなると思うので、是非取り組んで頂きたい。
大屋委員	児童館を設置する考え方はないのか。
武田主幹	遊び場の提供という考え方で料金を取らず、3歳児から中学生までが対象になっています。美幌町ではコミセンの一箇所しかありません。設置場所から利用者は東陽小学校の児童に偏っているが、理想としては小学校区にそれぞれ設置されていた方が良いと思う。児童館の設置は学童保育の拡大と合わせて考えていかなければならないと思う。ただ、4～6年生の拡大できない部分を児童館に移行させることは今のところ考えていません。
大屋委員	親は日曜日でも仕事をしている人もいるので、休日の保育を含めて児童館の設置を検討して頂きたい。
武田主幹	開館日のことになるとは思うが、これから協議していかなければならないと思う。
宮上委員（部会長）	学童保育の時間を午後6時にしたが、反響はどうか。
武田主幹	今までは午後5時半まで預かっていたが6時に延長した。制度周知を行っているが、今週から始まったばかりで知れ渡っていないかもしれず対象者は数名しかいない。対象児童の家庭（6時まで勤務している親）を含め更に周知を図っていきたい。
宮上委員（部会長）	保育時間の延長は行政側からの取り組みなのか、それとも町民の要請により行ったものなのか。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
武田主幹	<p>計画のニーズ調査の中に多くはなかったが延長時間の要望があった。迎えに行けないお子さんの家庭に対応するため、また、今回の新しい取り組みである子ども子育て支援事業とも合わせて充実を図ったものである。</p>
大屋委員	<p>幼稚園の話になるが、料金は所得に応じて後から戻ってくる仕組みになっているが、その月の支払いに困っているの、後から戻る制度は如何なものかと聞いたことがある。</p>
武田主幹	<p>幼稚園に関する町民の声は保育部門になかなか声が届いてこないが、今回新しく藤幼稚園が認定こども園という新しい制度に乗り、施設型給付を受けることになった。保育料は町が決めた保育料になり、就園奨励費を受け取った後の保育料でもらうことになるため非常にメリットがある。なお、大谷幼稚園も27年度中に移行できればという感じだと思うが、現在、道内の幼稚園では様子見をしている。新しい施設型給付を受けることによって今の事業展開が本当に有利かどうかは分かりづらい。国の制度は変わるといっても国も検討中の部分があり、4月1日からスタートするのに詳細部分が分からないため幼稚園の判断も難しかったのではないかと感じました。</p>
大屋委員	<p>幼稚園が認定こども園になると、所管は教育委員会から民生部になるのか。</p>
武田主幹	<p>子ども子育て支援事業に乗ってくると民生部になります。実は藤幼稚園は幼稚園型の認定こども園であるため、0～2歳児保育は行わず、3歳児以降の保育部門を新設し定員は10名程と聞いており、そこからスタートすることになっています。</p> <p>～ この内容は委員全員了承 ～</p>
事務局（遠藤）	<p>【ごみ処理・リサイクル】 もう一つ協議頂きたい項目があります。前々回のごみ処理・リサイクルについては特に質疑が無かったのですが、会議終了後に壱師委員よりまちづくり白書の中に一般ゴミの収集回数を週1回から2回にしてほしいという声もあるが、どうなのでしょう。と大場主幹と非公式でやりとりされていまして、改めてこの場で協議させて頂くこととしました。</p>
大場主幹	<p>先に終了した3月の定例会においても議員より、ごみ収集関連の一般質問があった。多い理由としては小さいお子さんや高齢者の紙おむつ、夏場の臭いが気になる生ゴミなどが挙げられている。物置のある方は工夫されて対処されているのが現状です。収集回数を増やせば喜ばれますが、現在の有料ゴミの料金がこのままでいいのかという経費の議論にもなります。逆に1回で済む家庭もあり、1回で十分なのに料金を上げるのはどうなのかということにもなります。お金を掛ければ収集回数は増やせますが、今後検討していきたいとしております。現在、市街地は3台の収集車が動いており人件費を含めて6千万円弱の経費が掛かっています。これを2回にした場合、2倍にはなりませんがかかりの経費が掛かってきます。</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
大場主幹 (次頁から続き)	それから、農村地区では平成25年度から今までの月1回収集を月2回に変更しましたが、統計を取ると1回と2回で20パーセントのゴミが増えています。増えた要因の一つには気が緩むといったことも考えられますが、美幌町が有料化に取り組んだ理由は、ゴミを燃やさずに埋め立てしていることから、建設費に何億も掛かる埋立場を延命化させるためです。ゴミの排出者もゴミを出す責務により有料化が始まり、今まで週1回収集により皆さんにご協力頂いております。
大槻委員（副部長）	美幌町は高齢化世帯が多く生ゴミは肥料にしたりなど、ゴミ処理のやりくりが上手だと思う。また、ゴミ袋に料金が掛かっているため、10円でも料金が上がると惜しいと思う年代層が多く、もったいないという精神があると思う。やりくりすれば週1回でも十分だと思える世代に、私達も寄り添わなければならないと思う。それぞれの市町村の考え方があり、美幌町は週1回で行っているのだから、自分達の生活を見直しすることを発信できれば環境整備や自然保護にも繋がってくる。視点を変えて工夫を凝らすというように考え、町が頑張って取り組むことで共感してもらえる。ゴミ処理にはお金は掛かるが、無駄なお金を掛ける必要はない。
大屋委員	ゴミの分野に限らず行政の発信力が必要になってくる。広報紙やホームページだけでは周知力に欠けるので、色々な情報媒体をフルに活用して啓蒙を図ってほしい。若い世代に取り組みを知ってもらうのであれば、工夫をして細部手段を検討頂きたい。
浅倉委員	町外から来た人は、その地に住むことで環境には馴れるものである。
菅野委員（会長）	まちづくり白書には、資源ゴミが月1回では少ないという意見もある。何回が良いか分からないが周知の徹底しかないと思う。ゴミを燃やしている市町村では排出方法が非常に厳しくなっている。
大場主幹	ゴミ処分場を建設する場合、本来は環境省の補助金になります。環境省の基準が変わり、埋め立ては認められなくなりました。美幌町の場合は自衛隊の関係から防衛省の補助金を利用することができ、しかも、防衛省の補助金は埋め立てでも問題ないということから今の埋立場が出来ました。
大槻委員（副部長）	実際にゴミ袋の料金が上がることで自分に降り掛かるので、週1回で十分だということを年代層に沿って理解できる言葉で発信すると良いと思う。難しい言葉は受け入れ難いが、お金が掛かるとか、もったいないとか次の世代に自然が繋がっていくなど、世代層による言葉で訴えると理解も違うと思う。
大屋委員	ホームページでは周知しているけれども、フェイスブックがない。若い世代にはそうした媒体があることで情報も伝わると思うし、ペーパーだけでは厳しい時代である。
大場主幹	ゴミ袋の収入だけでゴミ収集経費の6千万円は賅えません。その他にもゴミ処理場の経費は年間8千万円や農村ゴミの収集などもあり、到底ゴミ袋の収入だけではゴミ処理はペイできません。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
宮上委員（部会長）	私も週2回のところから転入して来たが、最初は何て不便なんだと正直思いました。今は自分で努力して生ゴミなら夏場は冷凍庫に入れるなどしている。しかし、子どものおむつに関しては、そうしたこともできないので理解を頂くことが必要になると思う。
大場主幹	上手に発信できるように考えていきたい。
宮上委員（部会長）	職場から市街地に向かう際に、朝にカラスがゴミを散らかし、ひどい状態の場所がある。
大場主幹	ゴミを出す人の自己責任であり、工夫して頂きたいところである。鉄かごやコンテナを利用されている家庭もあります。なお、町は排出方法について指導しており、場合によっては写真撮影して排出者に状況を知らしているので、不適切な排出があれば指導するのでご連絡頂きたい。
宮上委員（部会長）	<p>ゴミ処理・リサイクルはこれでよろしいでしょうか。</p> <p>～ 委員全員了承 ～</p>